



技能再訓練を受けた中高年齢者の方に奨励金を交付し、再就職を応援します！

中高年齢者技能再訓練奨励金のご案内

平成29年4月現在 魚津市役所商工観光課

要件	公立の職業訓練施設で技能再訓練を受けた方で、次の要件を全て満たすこと ・入校した時点で、 45歳以上 65歳未満の離職者 の方 ・奨励金の申請日の時点で、市内に引き続き 2年以上居住 している方 ・ 所定の課程を修了 した方
奨励金額	訓練時間数 300 時間未満 10,000 円 300 時間以上 20,000 円
申請期限	所定の課程を修了した日から 30 日以内

提出書類

- ①申請書、請求書（魚津市ホームページからダウンロードできます）
- ②修了証書の写し（モノクロで可）

※修了証書、認印、奨励金振込先がわかるもの（通帳等）をお持ちの上市役所にご来庁いただければ、申請書記載のお手伝いをいたします。お気軽においでください。

参考 富山県内の公立の職業訓練校

- ・富山技術専門学院（富山本校、新川センター、砺波センター）
- ※上記の施設内で訓練する場合と、別の専門学校等の施設で訓練する場合があります。
- ・富山職業能力開発促進センター（通称：ポリテクセンター）

【お問い合わせ先】魚津市役所商工観光課 〒937-8555 富山県魚津市釈迦堂1-10-1

☎ (0765) 23-6195 ✉ syokokanko@city.uozu.toyama.jp